○金融庁、厚生労働省
六　労働金庫法施行規則第四十二条第二項第四号に規定する有価証券の貸付け等を定める件の一部を改正する件　一七　117　四六
七　労働金庫及び労働金庫連合会が業務の代理又は媒介を行うことができる者を定める件の一部を改正する件　一七　117　四六
八　労働金庫法第五十八条第二項第十三号及び第五十八条の二第一項第十一号の規定に基づく労働金庫及び労働金庫連合会が行うことができる業務の代理又は媒介を定める件　一七　117　四七
九　労働金庫法施行規則第四十二条第一項第四号及び第四十三条第一項第三号の規定に基づく労働金庫及び労働金庫連合会が行うことができる労働金庫法第五十八条第二項第十三号及び第五十八条の二第一項第十一号に掲げる業務に付随して行う債務の保証を定める件の一部を改正する件　一七　117　四八
○金融庫、農林水産省
一〇　農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行規則附則第三十条第二項第二十四号の規定に基づき金融機関等を定める件の一部を改正する件　一七　117　四八
○消費者庁
六　健康増進法の規定に基づく登録試験機関の廃止の許可を公示する件　一三　一

○デジタル庁
一二　平成二十七年総務省告示第四百二号等の一部を改正する告示　二四　124　三七
一三　政府認証基盤を構成するブリッジ認証局システム及び官職認証局システムの自己署名証明書のフィンガープリントの変更に関する公示　三一　二
一四　公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示　三一　131　三一
○デジタル庁、総務省
二一　平成十五年総務省告示第七百六号（認証業務及びこれに附帯する業務の実施に関する技術的基準）の一部を改正する件　二四　124　三八
二二　平成二十七年総務省告示第三百十四号（個人番号カード等に関する技術的基準）の一部を改正する件　二四　124　三三
二三　電気通信回線を通じた送信又は電磁的記録媒体の送付の方法及び情報提供ネットワークシステムを使用した送信の方法に関する技術的基準等の一部を改正する告示　二四　124　三五
二四　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示　三一　131　三二
二五　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第百六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示　三一　131　三二
一　厚生労働省関係東日本大震災復興特別区域法第二条第四項に規定する告示の特例に関する措置及びその適用を受ける復興推進事業の一部を改正する件　三一　131　三三
○総務省
一五四　元売業者の指定を取り消した件　一　三
一五五　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　二　108　一
一五六　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二　108　二
一五七　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　二　108　六
一五八　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　二　108　六
一五九　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二　108　六
一六〇　政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消及び資金管理団体でなくなった旨の届出があったので公表する件　二　108　七
一六一　特定国外派遣組織を指定する件　七　二
一六二　時刻認証業務の認定に関する規程第五条第二項において準用する同規程第三条第一項に規定する時刻認証業務の変更認定に関する件　一四　一
一六三　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件　一五　一
一六四　統計法第二十八条の規定に基づき、疾病、傷害及び死因に関する分類を定める件の一部を改正する件　一五　115　二二
一六五　地方公務員等共済組合法施行令第二十九条第三項の規定により地方公共団体が負担すべき金額に関する件の一部を改正する件　一七　117　四八
一六六　電波法施行規則第七条第五号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件　二一　120　一
一六七　関連情報の構成及び送出手順、ＰＥＳパケット、セクション形式、ＴＳパケット、ＩＰパケット、ＵＬＥパケット、ＭＭＴＰパケット、圧縮ＩＰパケット及びＴＬＶパケットの送出手順、伝送制御信号及び識別子の構成並びに緊急情報記述子及び緊急警報放送メッセージの構成を定める件　二三　122　二六
一六八　映像信号及び音声信号の圧縮手順及び送出手順を定める件　二三　122　二四